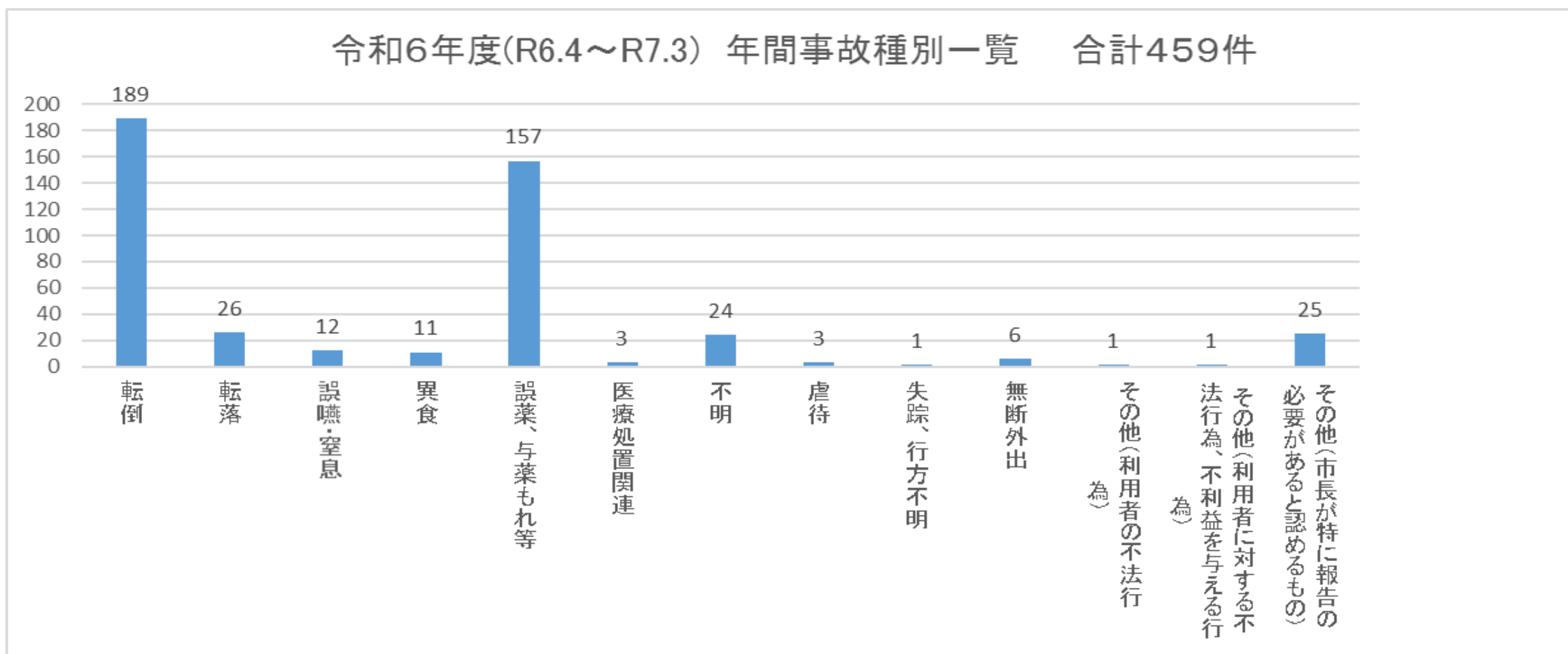


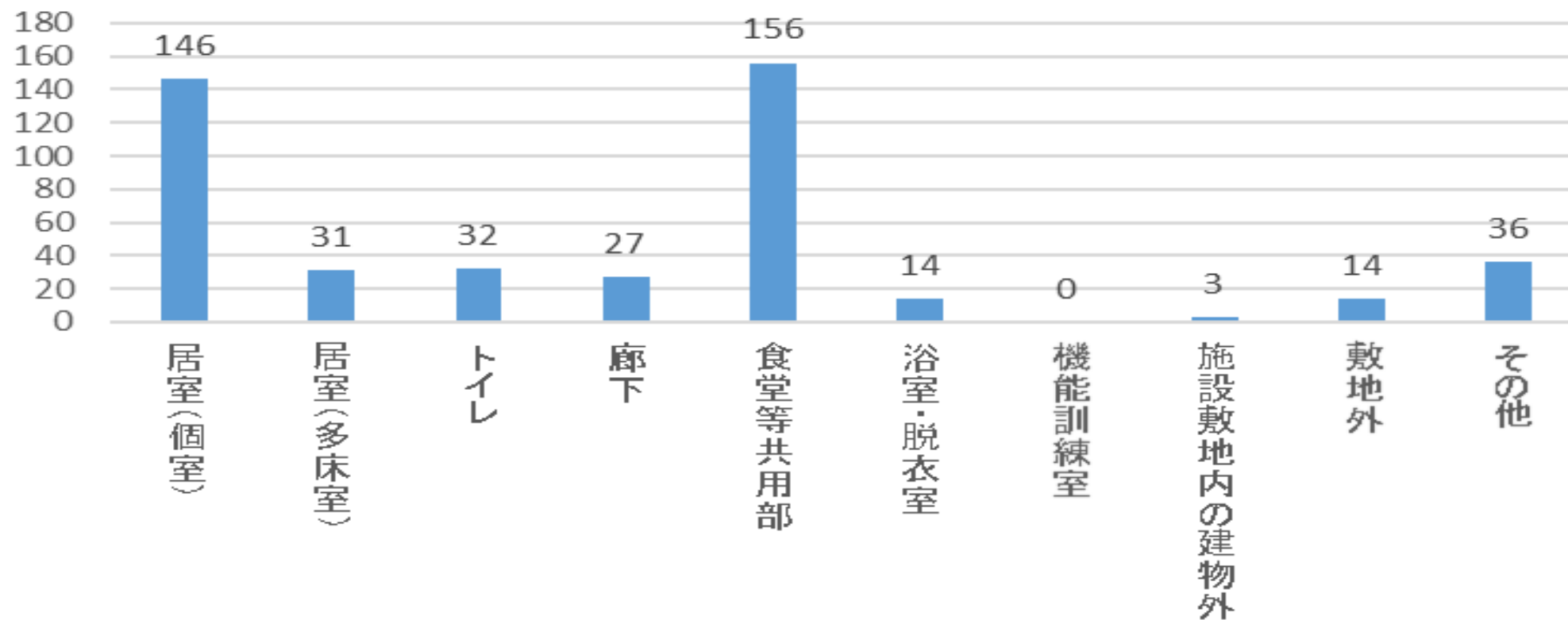
# 小樽市内の介護事業所の事故 について

# 小樽市内の介護事業所事故件数 ～種別～



# 小樽市内の介護事業所事故件数 ～場所～

令和6年度 事故発生場所一覧 (計459件)



# 小樽市内の事業所の事故防止の取組

---

○転倒防止に実践していること

- ①履物の変更（歩きやすい靴、介護シューズ等を利用）
- ②怪我に繋がる恐れのある周囲の配置物の撤去、移動等
- ③居室内ベッド位置の見直し
- ④サイドレールに衝撃緩衝用ウレタンの貼り付け
- ⑤人感センサーの設置、センサーマットの利用やセンサー設置位置の見直し

# 小樽市内の事業所の事故防止の取組

---

- ⑥ 移乗介助中は、必ず手が届く範囲内で対応
- ⑦ 動く様子があるときやトイレ利用時の声掛け
- ⑧ 歩く際にふらつきがないか、行動に注意
- ⑨ 夜間の巡回頻度を増やす
- ⑩ 下肢筋力低下防止の体操に参加      など

# 小樽市内の事業所の事故防止の取組

---

○誤薬・与薬漏れ防止に実施していること

- ①薬をセットする際、声出し確認やチェック表の活用、朝・昼・夕で薬袋に色分けして印を付ける
- ②与薬時、名前を声に出して薬袋や一覧表と照合・確認する
- ③錠剤が多い場合は、何度かに分けて与薬する
- ④与薬後は、口を開けてもらうなどして舌下も確認し、薬を飲み込んだことを確認する
- ⑤服薬マニュアルの再確認      など

# 誤嚥・窒息事故について

事故の概要	事故の原因	再発防止の取組
・ 喉詰まり (窒息)	<ul style="list-style-type: none"><li>①本の希望や嚥下状態に合わせた食形態で提供していたが、詰まりやすい食材を提供していた。</li><li>②消化器官が弱り、咀嚼や嚥下状態が悪かったが、職員の確認不足だった。</li><li>③食事前に水分摂取せず、荒刻み軟菜をあまり噛まずに食べた。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①食事提供の際、今一度、食形態や食材の確認を行い、喉詰まりのリスクを減らす。</li><li>②受診や往診時、利用者の食事内容や形態を医師に相談し、体調管理を徹底する。</li><li>③食事前はお茶を飲んで口腔内を湿らせる。また、食事前に嚥下体操を行う。</li></ul>

# 異食事故について

事故の概要	事故の原因	再発防止の取組
①冷湿布を食べた	①認知機能が低下しており、額に貼っていた冷湿布を口に入れ、噛んでいた。	①日常的に危険な物がないか注意し、誤食に繋がらないよう環境整備を行う。
②パットポリマーを噛んでいた	②元々パットをちぎる癖があり、誤って口に入れた。	②日中はパットを使用せず対応、夜間はリハビリパンツを使用して対応し、また、巡回数を増やす。
③ティッシュを食べた	③視力が低下しており、食事中に誤ってティッシュを口に入れた。	③テーブルにティッシュを置かず、必要時に職員が介助する。

# 事故は発生していない事業者様も以下の準備はしていますか？

---

- ①利用者に対するサービスの提供により **事故が発生した場合の対応**について、あらかじめ事業所内で定めておくことが望ましいとされています。
- ②事業者は賠償すべき事態において、速やかに賠償を行うため、損害賠償保険に加入しておくか、又は賠償資力を有することが望ましいとされています。

# 事故は発生していない事業者様も以下の準備はしていますか？

---

③事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じることとされています。

①～③は、

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」、  
「指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」の  
「事故発生時の対応」より抜粋

事故は発生していない事業者様も以下の準備はしていますか？

---

いつ起こるかわからないのが事故です！！！！

どのサービス種別にも今紹介した基準がありますので、

今一度、事故は起きていなくても見直しをお願いします。

また、厚生労働省のHPには「介護保険施設等における事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドライン」も掲載されていますので、こちらも参考にしてください。

# 事故が発生したときには・・・

---

事故が発生した後は、同様の事故を防ぐために、  
「これからはどのような見守り体制を整えるのか」  
「マニュアルを遵守するために何をするのか」等、  
具体的な再発防止策を講じ、検討してみましょう。  
また、あと一歩で事故になっていたかもしれないヒヤリ・  
ハットを分析することは、事故防止の取り組みとして、  
重要です。  
ヒヤリ・ハットが発生した場合は、記録と原因分析を実施  
しましょう。

# 事故が発生したときには・・・

冬期間は「屋外、雪道での転倒事故」が増えてきます。  
滑らないような冬靴を履くなど、転倒防止に努めるとともに、  
事故が起きた際には、利用者及びその家族への丁寧な説明を  
お願いします。

## ・帽子や手袋の着用

→ 万が一転倒した場合も、頭部や手首に加わる衝撃の緩和が期待できます。

## ・砂を撒く

→ 滑りそうな場所にはサッと砂を撒くと、より歩行が安全になります。

# 事故が発生したときには・・・

---

小樽市へ提出する事故発生状況報告書の様式が、令和7年1月から変更になっています。

また、原則、メールで提出していただくこととなっていますので、事故が発生した日から5日以内に、市への報告をお願いします。

# 事故が発生したときには・・・

---

小樽市HPの以下のページに、事故報告書の様式がありますので、御確認ください。

<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020100200184/>

提出は、以下のメールアドレスへお願いします。

[kaigo@city.otaru.lg.jp](mailto:kaigo@city.otaru.lg.jp)